

## 平成29年4月知立市教育委員会定例会 議事録

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 日 時   | 平成29年4月19日(水)<br>午前9時30分から11時30分  |
| 2. 場 所   | 市役所 第4会議室   |
| 3. 出席委員  | 教 育 長 川 合 基 弘<br>委 員 竹 内 博 之<br>委 員 蔭 山 英 順<br>委 員 宇 納 一 公<br>委 員 太 田 佐 帆 子                                       |
| 4. 説明職員  | 教 育 部 長 石 川 典 枝<br>教 育 庶 務 課 長 池 田 立 志<br>学 校 教 育 課 長 本 多 泰 裕<br>生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 市 川 敏 一<br>文 化 課 長 堀 木 田 純 一 |
| 5. 書 記   | 教 育 庶 務 係 長 佐 藤 良 至   |
| 6. 傍 聴 者 | 0名  |

### ○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 その他(連絡報告事項)

- ・平成29年3月議会一般質問答弁(要旨)について
- ・知立市奨学金支給審査委員の委嘱(案)について
- ・知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について
- ・平成29年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について
- ・平成29年度教育委員学校訪問について
- ・平成29年度社会教育委員の委嘱(案)について
- ・各課等行事予定

第5 自由討議

第6 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会4月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第6の情報交換については個人情報関連の可能性がありますが、非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第6の情報交換より非公開とします。

ただし、本日は、定例教育委員会を一旦閉じまして、傍聴者との意見交換の時間を設けたいと思いますので、非公開に該当する事項については、傍聴者との意見交換終了後に行います。

各委員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

宇納委員 卒業式の服装の件なのですが、紋付き袴も含み華美になってきており、その華美さが問題なのではないかと思えます。そこで華美という言葉はどこかに入れるといいと思えますし、今後教育長から校長会で卒業式の服装等について留意するよう要望したほうがいいのではないかと。それが私たち教育委員の意見の趣旨だと思います。

川合教育長 前回では各自の判断で良いのではないかと、また、やや華美になりすぎているというそれぞれの意見があって、教育委員会としてのひとつの方向性として見つけたとかそういう段階ではありませんでした。それをそのまま議事録として残しています。確かに今後の課題ではあると思えます。

川合教育長 他にご意見がないようですので、4月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。3点について報告します。

## 1. 行事・会議等

- 3月18日 囲碁教室
- 3月18日 三世代大正琴の集い
- 3月18日 ライブラリーコンサート
- 3月19日 ハートフルコンサート
- 3月21日 防災会議
- 3月30日 BCP（業務継続計画）報告会
- 3月31日 退職辞令伝達式
- 4月 2日 方巖売茶翁没後 190 年祭
- 4月 3日 辞令伝達式
- 4月 5日 定例校長会
- 4月 6日 生涯学習スポーツ施設視察
- 4月 6日 保健主事会
- 4月10日 知立市人権教育研究会総会・知立市教育研究会 総会
- 4月11日 文化施設視察
- 4月12日 第1回 西三河地方教育事務協議会
- 4月13日 野外センター視察
- 4月15日 生涯学習地域推進員研修会
- 4月17日 あおみの会 総会
- 4月18日 社会科副読本編集委員会
- 4月18日 知立市国際交流協会役員会

## 2. 事件事故等について（3月12日～4月19日）

- 交通事故報告 3件
- 学校事故報告 0件
- 学校被害報告 0件
- 不審者情報 0件

## 3. 4月校長会指示事項

- ・明確なビジョンをもって学校経営を
- ・知立市学校管理規則に基づく学校経営を
- ・平成29年度の重点努力事項
- ・道徳の教科化に向けて
- ・教員の多忙化解消
- ・教員の不祥事防止
- ・積極的な情報発信

川合教育長 意見、質問等がありますか。

宇納委員 施設の視察については教育部長と視察されたり、時々チェックしていただいて、私も気になるときに行くのですが、自分の感覚だけでは見過ごしてしまうことがあるので、様々な観点からチェックしていただくとより良いものになると思います。今後も様々な観点からチェックし、また予算を確保していただきながら、確保できなかったらみんなで掃除をしようというくらいのもりで、教育委員も動いているとアピールをしていただくといいと思います。また今後ともよろしく願います。

蔭山委員 校長先生の再任用制度が来年度から施行されるという点について、県が校長職で再任用を考えるようになったのは基本的な教員の任用についての考え方のどこが変わったから施行しようとしているのか、お伺いしたい。

川合教育長 昔と比べ60代もまだまだ一線で活躍できるということは思います。ひとつ一番大きいのは年金支給年齢がどんどん遅くなり、今はもう65歳になっています。60歳で定年になってしまうと数年の間は今までのような所得はありません。その減少した収入を補うため再任用制度が行われるようになりました。

また、今回県が施行するのは、団塊世代の一斉退職は終わり、これから校長をする年齢層が薄くなっています。地域によっては、管理職になる人がいなくなってしまう可能性があり、それを補うために再任用制度を施行することになりました。

蔭山委員 私が申し上げたいのは、色々な観点からなされる訳でその観点が色々な制度の変更や社会的状況の変化や、たまたま置かれた状況のような一時的な条件で大事な専門家の制限の問題について揺れ動くのは望ましくないのではないかと思います。そういう点から多面的な要素をしっかり考えてきちっとした考えに基づいてやってほしいと思うわけです。何らかの研究なり、あるべき姿について、年金を貰えるまでの一時的な話ではなく、きちんとした教育政策の中に位置づけてほしいというのが私の要望です。

川合教育長 他に意見等がありますか。

(発言なし)

◎日程第4 その他(連絡報告事項)

川合教育長 日程第4 その他(連絡報告事項)に入ります。

川合教育長 平成29年3月議会一般質問答弁(要旨)について、報告します。

平成29年3月議会一般質問答弁(要旨)について、資料第2号により説明

教育部長 平成29年3月議会一般質問答弁(要旨)について、資料第2号により説明

宇 納 委 員 神谷議員の質問の中で史跡保存館の温度湿度管理や学芸員の常駐等改善を検討してほしいとありますが、玄関がわかりにくい構造なため、もう少し中に入りやすくするように検討していただきたいです。

また、稲垣議員の質問ですが、売茶翁の講演会の座談会の際に市長も出席していただき、無量寿寺住職、煎茶売茶の方、学芸員と話をしました。無量寿寺の保存について、土地は無量寿寺のものですが、カキツバタを利用した色々な催しの収入は入らず、史跡保存館の入り口で行っている受付業務のみ収入となっています。今後地震等があった場合に再興できるのか。観光化を考えるならば皆さんに考えていただく必要があるのではないのでしょうか。

太 田 委 員 中島議員の質問ですが、中学校の部活指導で外部講師を招いているのですが、外部講師が部活動の指導の枠を超えて生活指導まで行い先生が困っていたり、生徒と外部講師との関係が悪くなったりして難しい問題になっているケースがあると聞きますが、知立市は今のところ大丈夫ですか。

学校教育課長 学校、あるいは部によって無いわけではないです。

太 田 委 員 今後広がっていくようなら指針が必要と感じました。

川 合 教 育 長 国としても先生方の働き方を中心に、部活動は時間的な負担もあるので、外部講師を積極的に、試合の引率等も先生の手を離れてもできるようにとしています。しかし、全てを任せることにはなりません。外部講師を頼むとすれば、学校としてはどんな考え方で部活を取り組んでいるのか、こう言うことに留意して欲しいとか、これは控えて欲しいといった確認をきちんと行っていかないといけないと考えています。

川 合 教 育 長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、知立市奨学金支給審査委員の委嘱(案)について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市奨学金支給審査委員の委嘱(案)について、資料第3号により説明

川 合 教 育 長 質問等がありますか。

(発言なし)

川 合 教 育 長 続きまして、知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市教育委員会事務局組織機構、各課事務分担、学校役職者について、資料第4号により説明

川 合 教 育 長 質問等がありますか。

蔭 山 委 員 主幹教諭とは、どのような役割なのですか。

- 川合教育長 特に課題の多い学校で、教頭先生の負担が非常に大きくなることを補佐するような意味合いとしています。知立市では6～7年経ちますが、外国人児童が多い知立東小学校につけています。
- 蔭山委員 校務主任は県によってあるところと無いところがありますが、愛知県としては校務主任は正式な役職名なのですか。
- 川合教育長 愛知県というよりは、愛知県の各市町が持っている学校管理規則の中で規定しています。
- 蔭山委員 県の人事として、校務主任としての発令はあるのですか。
- 川合教育長 教務主任、校務主任は知立市教育委員会が発令しています。県としては校務主任という位置づけはないと思います。少なくとも法律では位置づけはありません。知立市立の教職員なので国の法律に従い市で管理規則を定め、その中で校務主任を規定しています。県立には定められているのかは把握していません。
- 蔭山委員 県立にあるならば県の人事で動いているわけだからあってもおかしくないと思いますが、プライベートな仕事の役職名のように聞こえます。公の長い歴史があるにも関わらずいつまでも中途半端な感じがします。教師の中で専門的な仕事を願う役職という点でははっきりさせていただきたい。待遇は意欲にも関係するので考えてほしいです。
- 川合教育長 他に質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、平成29年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 平成29年度知立市小中学校児童生徒数、学級数、教職員数について、資料第5号により説明
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、平成29年度教育委員学校訪問について、説明をお願いします。
- 学校教育課長 平成29年度教育委員学校訪問について、資料第6号により説明
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、平成29年度社会教育委員の委嘱(案)について、説明をお願いします。
- 生涯学習スポーツ課長 平成29年度社会教育委員の委嘱(案)について、当日配付資料第7号により説明
- 川合教育長 質問等がありますか。
- 宇納委員 文化協会の代表を4月22日で辞め、顧問になります。後任は薫田さんをお願いすると思います。

- 蔭山委員 学識経験者の大村さんは、色々ご意見を頂戴できる方の方ですね。  
生涯学習スポーツ課長 刈谷市等、各市の社会教育委員をやっている方です。昨年度から委嘱し、昨年3回中2回ほど出席してもらい色々意見をいただきました。
- 蔭山委員 第三者の意見を多く取り入れて改革していくのが現代的な流れ。拝見すると充て職のような人が多く、組織の中で何かあれば意見を伺うという姿勢になっています。もう一人くらいは学識経験者で大村さんとは違った立場の人をお願いして社会教育の充実を図ったらどうでしょうか。学識経験者を増やして運営していくのが流れなのでまた考えてもらいたいです。
- 宇納委員 選考のことについてですが、大村さんに参加していただいてとても良かったと思っています。もう少し改革して欲しいと思うことがあります。教育委員を公募で1名選ぶようになりとても刺激になっています。それと同じように、社会教育委員も公募をしたほうが良いと思います。会議の開催日程等も含め検討してもらえると良いと思います。
- 生涯学習スポーツ課長 検討したいと思います。
- 川合教育長 他に質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、要綱廃止について(26-17 国民文化祭あいち・2016 知立市実施事業補助金交付要綱)、説明をお願いします。
- 文化課長補佐 要綱廃止について説明
- 川合教育長 質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。
- 4 課 長 各課等行事予定について、資料第8号により説明
- 川合教育長 意見、質問等がありますか。  
(発言なし)
- 川合教育長 ここで、日程第5に入る前に、お伺いしたいことがあります。  
次回の定例教育委員会後に総合教育会議が行われます。これまで教育大綱を策定し、野外センターの在り方を教育委員と市長と意見を述べ合ってきました。今年度の議題については、市長部局から例も上がってきていますが、自分としては外国人児童生徒のこと、そしてもうひとつは、教職員の多忙化解消を考えています。委員さんたちの中で総合教育会議で市長と話をしていきたいテーマはありますか。
- 宇納委員 文化芸術振興条例策定に当たって、市長と文化芸術をどのように考えているのか話したいです。文化芸術などが必要なのは何故なのか、形を変えてもいいので教育総合会議の中で少し具体的に話を出していただけたらと思います。

川合教育長 文化芸術振興条例、伝統文化基本構想も今作りつつあります。ユネスコの登録もあり、市全体として伝統文化、文化の振興を進めていきたいということで形として作っていきこうということを今やっています。教育委員会もその辺の想いを市長と共有していくというのはいいことだと思います。

蔭山委員 教育長の2つのテーマに賛成です。外国人の子どもの教育の問題のこれまでの経過や経緯、当面抱える課題、将来展望について、東小、南中の校長にまとめてもらって提起してもらえるといいと思います。教員の多忙について、数量化して出さないと具体的策が出ない。そのために必要な準備もあるし、あるいはそこで研究調査をすると決めて出発してもいいと思います。その準備をしてほしいです。

太田委員 教職員の多忙化の客観的データについて、他市では保護者対応に何時間、生徒指導に何時間、授業準備に何時間と付けてもらったが、時間数が長いというよりも、保護者対応に対して多忙感を感じ、生徒指導に対しては多忙感を感じないということもあったそうなので、その辺りも加味してデータを出して欲しいです。

川合教育長 先生方の多忙感の現実を掴むには少し時間がかかるとは思いますが、大事なことなのでやっていきたいと思っています。

#### ◎日程第5 自由討議

川合教育長 次に、自由討議に入ります。意見等がありますか。

蔭山委員 夜間中学について、発展させていただきたいと思っています。小中学校の9年間で、1日も出席せず義務教育過程を終了した子どもはたくさんいます。一旦卒業すると義務教育を受ける権利がなくなるというのが従来の国の方針でした。しかし、夜間中学を進めようと国が考えてくれるようになったのは、不登校で卒業してしまった子どもの救済が含まれていることが分かったためです。愛知県の教育スポーツ振興財団で開いている、名古屋の夜間中学がありますが、知立市の卒業生がそこまで行って授業を受けるのは難しい。知立市も県にお任せではなく、そのニーズにどう応えるかの研究を始めて欲しいと思います。長くなりましたが、国は不登校で卒業してしまった児童生徒の教育の再チャンスを考えているようだということをお伝えしたいです。

竹内委員 該当する人はどのくらいいるのですか。

蔭山委員 わかりません。しかし、不登校の児童生徒数は分かると思います。中学を卒業して3年くらい経つと、もう一回勉強して高校に行きたいと思う人がいます。しかし卒業しているため、中学は門前払い。学校は不登校の生徒を抱えたくないという本音があって卒業させ、教育の過程を修了したとは言い難い子どもたちにも卒業証書を出してきた例もあり、そういう負い目があって、もう一度教育を受けたいという人に



道を開いてあげたいという趣旨だと考えます。県としてもニーズがどのくらいあるのか把握しているのではないかと。知立市としてもどのくらいニーズがあるのか、教育委員会としてはぜひ考えてもらいたいです。

川合教育長 日程第6の情報交換に入ります。

冒頭で説明しましたが、情報交換は非公開として協議を行います。

◎日程第6 情報交換

川合教育長 それでは4月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教	育	長	川	合	基	弘
委		員	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	宇	納	一	公
委		員	太	田	佐	帆子
書記	(教育庶務係長)		佐	藤	良	至